



## 中央会事業より

### 組合活力向上事業 研修会 ～秋田杉桶樽協同組合～

9月2日(水)、8日(火)の2回にわたり、秋田杉桶樽協同組合(清水康孝理事長、組合員5名)を対象に組合活力向上事業が開催され、延べ33名が出席しました。

第1回目の研修会は、能代市の秋田県立大学木材高度加工研究所を会場に、同研究所の足立幸司准教授より、秋田杉の特性を理解し、職人の目利きや技量に依存することなく材を有効活用し、仕入のムダを低減するための取り組みや、杉桶樽産業の現状について説明がなされました。

足立准教授からは、「私たちを取り巻く社会が変わっていく中で、今後は、時代の要求に応える創意工夫が必要であり、食品等の内容物の製造技術や衛生管理の進化へ対応しながら、杉桶樽産業の伝統を守っていく必要があります。」とアドバイスを頂きました。

第2回目は、「秋田スギ葉成分入りの除菌用エタノール」と「杉桶樽」とのコラボレーションによる新商品開発の可能性を模索するため、同エタノールの開発元である県総合食品研究センターを会場に、同センター醸造試験場長の進藤昌氏から開発の経緯等について説明がなされました。

研修会終了後には、秋田公立美術大学の今中隆介教授、前回講師を勤めて頂いた足立准

教授がアドバイザーとして、懇談が行われ、今中教授からは「杉桶樽は、大変良い素材であり新商品ができることを期待したい。」、足立准教授からは「最近木材が見直されてきており、生活に潤いと豊かさを与えるアイテムとして、新しい生活様式と伝統技術が結びつければ面白い。」とのアドバイスがありました。

今回の懇談では、具体的な新商品開発のアイデアまでには至りませんでした。出席者から、エタノール容器としては難しいが、有効活用の可能性はあるとの意見が出され、新商品を考えるきっかけとなりました。本会では、今後も県産木材を活用した高付加価値な商品開発に向け、各支援機関と連携し、支援を継続していくこととしています。



[第1回研修会の様子]

### 外国人技能実習制度適正化講習会を開催

9月8日(火)、秋田市のパーティーギャラリーイヤタカにおいて、外国人技能実習生共同受入事業を実施する監理団体や実習実施者を対象に、技能実習制度に基づく組合の適正運営を図ることを目的とした講習会を開催しました。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師と会場をオンラインで結ぶWebセミナー形式とし、コスモポリタンインターナショナルHRソリューションズの代表・特定社会保険労務士である永井知子氏を講師に、監理団体や受入企業における労務管理の留意点とWeb面接のポイントについて説明がなされました。

新型コロナウイルスの影響により、国内の受入企業においては、外国人技能実習生が出

入国できない、解雇や雇止め、休業手当未払い等が発生するなど技能実習の継続が困難になっているため、雇用の維持支援、生活支援、感染防止対策の3つの対応のポイントについてアドバイスがありました。



[講習会の様子]

感染防止対策では、日本人と文化が違うことから、通訳を介して細かく繰り返して伝えること、出入国に関しては、受入企業側の負担によるPCR検査の実施、ビジネスホテルに2週間隔離し、入国後、講習を実施するなどの対応が必要であるとのことでした。

また、Web面接については、情報が正確に伝わらないことが多いことから、現地の通訳に加えて日本側の通訳にも参加してもらうことなどについて学びました。

本会では、今後も外国人技能実習生受入のための情報収集・提供を随時行っていく方針です。

## 生産性を高めるための研修会を開催(青年部研究会事業 研修会)

～県北自動車整備協業組合青年部～

9月18日(金)、県北自動車整備協業組合青年部(柴田栄部長、部員9名)を対象に、第1回青年部研究会事業が同組合事務所で開催され、9名が出席しました。

自動車整備業界は、少子高齢化の中で、自動車整備士が不足しており、募集しても応募がない状況が続いていることに加え、従業員の高齢化が進んでいるため、経営を維持していくために、従業員1人当たりの作業台数を伸ばすなど業務効率化を通じて、生産性向上を目指す必要があります。

そこで、第1回事業では、業界の現状を把握した上で、小規模の自動車整備事業者でも取り組みやすい生産性向上の手法等について学ぶため、本事業を開催しました。

講師には、自動車ディーラーで整備士をしていた経験を持ち、自動車整備業界に精通している社会保険労務士の本田淳也氏を迎え、「自動車整備業界の現状と生産性向上策」をテーマに、座学と意見交換を行いました。

本田氏は、従業員に作業の効率化を意識づけるため、トヨタ式の「カイゼン」を取り入れて習慣化することや作業指示書に標準作業

時間を明確に記載し、その時間内に作業できない場合、何が原因でどう改善すべきかを社内で話し合うことが必要であることに加え、部署間の連携や月次経営会議の開催などで従業員同士のコミュニケーションを高めることにより、職場環境の改善にもつながると述べました。時折、各社の取組状況などについて、参加者同士の意見交換を交えるなど終始なごやかに研修会が進みました。

組合では、今回の内容を踏まえ、次回は働きやすい職場づくりのポイントについて研修を行い、労働生産性向上や職場環境の改善に向けて取り組んでいくこととしています。



[青年部研究会の様子]

## アラカルト ● a la carte ●

### ■自慢の腕を競い合う

～第24回中小企業団体ゴルフ大会～

9月16日(水)、秋田市の秋田カントリー倶楽部において、第24回中小企業団体ゴルフ大会を開催しました。

大会当日は天候にも恵まれ、秋晴れの下、会員組合の代表者ら52名が自慢の腕を競い合いました。

僅差での接戦となりましたが、ネット70.4のスコアでプレーした秋田観光開発株式会社の渡部実氏が優勝を飾り、多くの協賛商品が集まった表彰式では、順位と名前が読み上げられるたびに拍手が沸き起こり、大いに盛り上がりました。



[ティーショットの様子]



[優勝した渡部実氏(左)と藤澤会長]

## 大会結果

優勝	渡部 実氏 (秋田観光開発株式会社)
準優勝	土井 商一氏 (秋田物流ネットワーク協同組合)
第3位	村橋 弘人氏 (三井住友海上火災保険株式会社)
B G賞	土井 商一氏 76 (秋田物流ネットワーク協同組合)

## ■フラワーモニュメントを設置

8月27日(木)、JR秋田駅中央改札口前にフラワーモニュメントが設置されました。これは、新型コロナウイルスの影響で販売不振となった県産花卉の需要喚起を図ろうと、生産者や生花店団体でつくる「秋田花の国づくり推進協議会」が取り組んだもので、当日は、秋田県花卉小売商業協同組合青年部(牧野真美部長)の部員10人が作業しました。

飾り付けられたのは、色鮮やかな県産のNA MAHAGEダリアやリンドウ、トルコキキョウなどで、駅の乗降客や通行客の目を引いていました。

花卉小売業界では、葬儀の規模縮小や結婚式の取りやめなどで需要が減少し、花の供給が過剰となっており、同組合では旬の花に興味を持ってもらい、日常生活で花を飾りたいと思ってくれる人を少しでも増やしたいと、取り組みを続けていくこととしています。

## ～秋田県花卉小売商業協同組合～

モニュメントは今後、9月末に秋田空港、10月以降は、大館能代空港やJR大館駅、秋田犬の里及びJR角館駅で順次展示される予定となっています。



[秋田駅に設置されたフラワーモニュメント]

## ■リモートでの会議や研修について

本会では、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、Webカメラやヘッドホンなどの機器を導入し、リモートでの会議や研修に取り組んでいます。

先日行われた全国中小企業団体中央会主催の専門委員会では、本会を含む各都道府県中央会によるWeb会議が行われました。

本専門委員会は出席者も多いことから、話している人の顔が良く見えるよう、スクリーンとプロジェクターを設置した他、パソコンとは別にWebカメラとスピーカーマイクを設置するなどし、意見交換等トラブルもなく委員会を終了することができました。

本会内部の会議についても、以前は必要に応じて、大館・横手両支所の職員が秋田市の本部へ出張しておりましたが、現在は両支所とインターネットを介して、リモート会議を行っています。

## ～本会の取り組みから～

この他、全国団体等が実施する一部の研修についても、会議と同様にWeb上で行われるなど利用が拡大しています。

本会では今後、会員組合からの相談等をリモートで対応することも含めて、リモート対応での取り組みを推進する方針です。



[Web会議の様子]

## 秋田県最低賃金が改定されます

(秋田労働局)

秋田県の最低賃金は10月1日(木)から、2円引き上げられ、時間額「792円」となります。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。

詳しくは右記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
秋田労働局賃金室  
☎018-883-4266

又は最寄りの  
労働基準監督署



## 10月は年次有給休暇取得促進期間です

(秋田労働局)

厚生労働省では、労働局、労働基準監督署を通じて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のため、年次有給休暇の取得促進を推進しています。

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、計画的な業務運営に資する「年次有給休暇の計画的付与制度」や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する「時間単位の年次有給休暇制度」の導入が効果的です。ぜひ導入をご検討ください。

※時間単位の年休制度、年休の計画的付与制度の導入には就業規則への記載と労使協定の締結が必要です。

【お問い合わせ先】  
秋田労働局  
雇用環境・均等室  
☎018-862-6684

年次有給休暇の  
制度：最寄りの  
労働基準監督署



## 中小企業デジタル化応援隊事業を実施しています

(中小企業庁)

感染症への対策や働き方改革の必要性が高まる中、テレワークやEC等のデジタルツールに関心があっても、ノウハウがなく導入・定着に至らない中小企業が数多く存在しています。

そこで、中小企業庁と独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)では、フリーランスや兼業・副業人材等を含むIT専門家を「中小企業デジタル化応援隊」として選定し、全国の中小企業のデジタル化・IT活用に向けた取組みを支援します。

本事業では、支援を希望する中小企業や、IT専門家に登録していただき、登録された情報に基づき、事務局が両者のマッチング支援を行います。

なお、IT専門家には、支援開始前に、支援計画の作成と中小企業との準委任契約の締結を求める他、中小企業には経費の一部実費負担を求めます。支援実施後に、事務局からIT専門家に対して、契約に基づく支援実績の一部が謝金として最大3,500円/時間(税込)支払われます。

詳細については、当事業の特設ウェブサイトをご覧ください。

【お問い合わせ先】  
事務局コールセンター ☎050-2000-7227  
メール [ade.jp.digital@digitalization-support.jp](mailto:ade.jp.digital@digitalization-support.jp)  
受付時間 平日9時~17時

秋田県は、みなさまから寄付していただいたふるさと納税(クラウドファンディング型)を利用して、秋田県内で「地域資源活用」や「地域課題解決」に取り組む起業家を支援します。

応援したいプロジェクトに寄付していただくと、全額起業家に補助金として交付され、寄付された方へは起業家からお礼品が送られます。

※ふるさと納税(クラウドファンディング型)とは、ふるさと納税の使い道(事業)を明示したうえで、事業に共感する方からふるさと納税(寄付)を募ることです。

●寄付募集期限 12月15日(火)

●寄付の申込方法

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から応援する起業家を選び、必要事項(寄付者情報、寄付額、お礼品の選択等)を入力し、お申し込みください。

●クラウドファンディング実施起業家

合同会社健和食品物産(大館市)

「比内地鶏」と「赤菊芋(北秋田市産)」を使ったペットフードの製造・販売をします。

・お礼品

合同会社健和食品物産が製造したペットフードや赤菊芋ペースト、きりたんぼセット、比内地鶏などの大館市の特産品をお送りします。

・目標額 200万円

買い物エール(秋田市)

高齢者や子育て中など買い物が負担な方へ買い物代行サービスを提供します。

・お礼品

買い物代行のサービス券や、海産物やお米など県内の特産品をお送りします。

・目標額 100万円

【お問い合わせ先】

秋田県 産業労働部 商業貿易課

☎018-860-2244

## 国の持続化給付金の申請手続きについて

(経済産業省)

持続化給付金について、9月より新事務局による申請受付を行っています。

9月1日以降の申請受付や審査等については、「9/1～申請受付分」持続化給付金事務局(新事務局)が担当し、8月31日までの申請受付や審査等については、「～8/31申請受付分等」持続化給付金事務局(旧事務局)が担当いたします。

※給付要件等持続化給付金の制度面に変更はありません。一度給付を受けた方は、再度給付申請をすることはできません。

このため、8月31日までに申請された方は、引き続き、「～8/31申請受付分等」持続化給付金事務局のホームページ外部リンク及び相談窓口をご利用いただき、9月1日(火)以降に新規申請される方は、「9/1～申請受付分」持続化給付金事務局のホームページ及び相談窓口をご利用ください。

相談窓口については、以下の問い合わせ先になります。お電話は大変混み合うことが予想されますので、経済産業省や事務局のHP、LINE等も併せてご活用ください。

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、申請サポートを行っており、9月以降も「申請サポート会場」をご利用いただけます。開催場所や予約方法等の詳細は、経済産業省のホームページからご確認ください。

また、「申請サポート会場」が設置されていない地域には、期間限定で「申請サポートキャラバン隊」を開設します。

なお、申請者へのサポートの質の確保に万全を期すため、9月までは「～8/31申請受付分等」持続化給付金事務局にて一元的に実施し、その後、10月から「9/1～申請受付分」持続化給付金事務局による申請サポート会場・キャラバン隊の運営を開始する予定です。

持続化給付金ホームページ

<https://jizokuka-kyufu.go.jp/>

【お問い合わせ先】

持続化給付金事業コールセンター

☎0120-279-292

IP電話専用回線：03-6832-6631

※受付時間：8時30分～19時00分(土曜祝日を除く)

## 人事異動のお知らせ

【株式会社商工組合中央金庫秋田支店】

(9月15日付)

( )は前職

敬称略

《転入》

秋田支店長(主計部次長)

清水 剛

秋田支店業務課長(神戸支店調査役)

桑島 淳

《転出》

融資第一部上席審査役(秋田支店長) 高橋 大輔

大森支店業務課長(秋田支店業務課長) 奈良 克彦